

NEWS LETTER

Japan Association for College Accreditation 財団法人 短期大学基準協会

2006.1 Vol.33

Contents

- 巻頭言 弛みない改革の推進に向けて
論説 卒業生調査を通してこれからの短大教育を考える
委員会から

巻頭言 弛みない改革の推進に向けて

財団法人短期大学基準協会 理事
国際学院埼玉短期大学 理事長・学長
大野 誠



現代は「評価と競争の時代」であり、あらゆるものの「質」、たとえば実績や有効性、存在根拠などが吟味され、その評価の結果によって存続の是非が問われる時代にあると言えます。資源の合理的配分と業績達成の効率化が性急に求められており、これを具体化する手段として「評価」が用いられております。

昨年1月の中央教育審議会による答申「我が国の高等教育の将来像」では、21世紀を「知識基盤社会」と位置付け、個人の人格形成の上でも、社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保という観点でも、高等教育の果たすべき役割は極めて重要であり、同時に、高等教育の質の保証を重要な課題とし、認証評価機関による第三者評価システムの発展・充実が必要であると指摘されております。

こうした中、学校教育法の改正に基づき、本協会の第三者評価（認証評価）が平成17年度から開始され、初回である本年度は30校からの申請がありました。本協会の評価は、教育活動に対する評価を中心とし、評価を受ける短期大学の主体的な改革・改善への気運を一層促し、その向上・充実を図ることを最大のねらいとしております。また、短期大学の教育活動等を適切に評価するために、評価員を各短期大学推薦の登録者から選出された5名のチームとするなど、「ピアの精神」に基づき各短期大学の相互連携・相互協力により運営されております。

本学も評価を受けるにあたり、自己点検・評価報告書の

作成や訪問調査受け入れに相
当のエネルギーを傾注しましたが、これまで気づかなかった改善必要事項が明確となり、根拠に基づく点検・評価の重要性を教職員が再認識するなど、その成果に手ごたえを感じることができました。評価を受けた各短期大学におかれましても、主体的改革・改善の支援となり、教育の充実・向上にこの第三者評価が資するものであったことと推察いたします。また、将来にわたって、多様な短期大学の質を保証し、その質の向上を図るためには、各短期大学の不断の努力は勿論のこと、これからの積み重ねの中で評価文化を醸成していくことも重要となります。

「大学全入時代」が2007年度に到来すると言われ、淘汰される大学も出てくるこの時代に、ほとんどの短期大学の評価を行う短期大学基準協会が担う役割の重要性はますます高まり、その運命を左右するものであるといっても過言ではありません。それだけに、評価に真摯に取り組み、一層の研鑽を積んでいくことが強く求められます。各短期大学におかれましても、国際的通用性を持つ短期大学士の学位授与機関としてふさわしい大学づくりに向け、弛みない改革を推進していくことが期待されます。

最後となりますが、第三者評価の実施に当たり、短期大学基準協会の各委員会委員、公務多用の中で各校の評価を担当された評価員、種々庶務を担当された短期大学基準協会事務局、その他関係諸氏に心から感謝申し上げます。

卒業生調査を通してこれからの短大教育を考える

調査研究委員会 委員

吉本圭一（九州大学 助教授）

調査研究委員会では、「短期大学ファースト・ステージ論」を基礎として「日本版コミュニティ・カレッジ」構想を探究しており、さまざまな調査研究を実施している。ここで紹介する卒業生調査は、卒業生がどのような職業キャリアを形成し、それが個々の短大の教育とどう関係しているのかを明らかにし、またそうした短大教育の点検・評価の方法論を検討しようとしたものである。調査は、九州地域の「短期大学の将来構想に関する研究会」¹⁾が企画・実施・分析に全面的に協力し、平成16(2004)年1～3月にかけて、8短期大学の卒業後1・3・7年目の卒業生7,365名全員を対象として郵送法で実施された。有効回収サンプルは1,291(回収率は17.5%)。詳細は短期大学基準協会『短大卒業生の進路・キャリアと短大評価』(2005年)を参照されたい。

1. 短大教育の効用の長期的低減と「ガラスの天井」打破のための取組み

卒業生調査から明らかになったことは、大学で得たモデルや専門学校の成功を表面的になぞることでは、短大の将来の発展はおぼつかないということである。卒業生に、短大教育の効用を「就職」「長期キャリア」「家庭生活」「人格」の4領域でたずねたところ、「人格の発達の上で」の有用性が最も高く評価され、次に「満足のいく仕事を見つける」、

「充実した家庭生活を送る」と続き、「長期的キャリアの展望」が最も低かった(表1)。

注目点の第一は、どの領域でも短大卒業後の年数を経ると効用評価が下がっていることである。これは著者が別途調査した四年制大卒の傾向とは全く逆である。第二に、短大卒業生の評価は「長期的キャリアの展望」が「満足のいく仕事を見つける」より低い、これも大卒とは逆である。つまり、短大教育は、四年制大学と較べて、卒業時の就職という短期的効用面では高く評価されているものの、キャリア形成といった長期的効用が低く、しかも卒業後の年数とともに効用が低減する。

また、「再度18歳での進路選択が可能であったら」再び短大を選ぶという回答が59.4%、同じ短大を選ぶのが49.0%である。やり直すとしても母校で学びたいという気持ちの卒業生が多いことは短大関係者が誇りにして良い。しかし、この母校回帰の比率もまた、卒業の年数を経るほど低下し、卒後1年目の56.5%から7年目の38.7%まで6年間でその可能性は2割近くも低下している。

さて、この長期効用の低減傾向の背景を考えると、それは労働市場の「ガラスの天井」問題と関わっている。卒業生の仕事のレベルをみると、卒業直後は「短期大学の学歴が適切」という回答が7割を占めるが、卒業後の年数を経て、その2極分化が生じている。卒後7年目では、一方で「大学学部以上の学歴」が求められている者が増え3割に達しており、他方では「高校卒」「専門学校卒」の学歴資格で十分と答える者も増え2割強となっている。短大卒の学歴では物足りなくなるのか、短大卒の学歴すら必要ないのか、いずれにせよ、キャリアの展望が見えなくなっている。著者は、別の機会でもワーキングホリデーの調査²⁾を行ったが、その参加者は20歳代後半の短大卒女子が際だって多く、この「天井」を何とかして打破しようとする彼女たちの姿が浮かび上がってくる思いがした。

問題の一端は彼女たちの職業観にもある。卒後7年目の年長コーホートになると「キャリア志向」や「社会的地位志向」が強くなり、その面での満足度が低くなっている。ところが、若いコーホートの職業観は、仕事より

表1 短大教育の効用

	計		卒業後の年数別			大卒調査 (参考)
	平均	(標準偏差)	1年目	3年目	7年目	
満足のいく仕事を見つける上で	3.59	1.08	3.72	3.58	3.48	3.3
長期的なキャリアを展望する上で	3.29	0.99	3.38	3.33	3.17	3.4
充実した家庭生活を送る上で	3.53	0.94	3.57	3.51	3.50	-
人格の発達の上で	3.73	0.93	3.85	3.70	3.63	3.8

注1) 5段階評定(5=「とても役立っている」)による

2) 各項目ごとに有効回答数Nが異なり、1258～1265の範囲に入っている

3) 大卒調査は、日本労働研究機構『日欧の大学と職業』(2001)の1998-99年による

も私生活中心の「生活エンジョイ」型であり、それに従った職業選択も災いして「天井」にぶつかっているのではないだろうか。

すなわち、結論の第1は、短大が四年制大学とは異なった労働市場条件に置かれていることを理解すべきだということである。日本の四年制大学教育は、長期雇用をベースとして長期的な効用を念頭に編成されてきたが、しかし短大卒女性にとっては「ガラスの天井」問題が待ちかまえている。如何にして、「キャリア教育」の充実を含めて長期的な効用をもつプログラムを構築していくのか、他方で経済界や一般社会に対して短大卒に対する長期的なキャリア形成への途を拓くよう労働市場の改善を求めていくか、短大関係者がその両方に真剣な努力を傾けることが大切であろう。

2. アカデミックなカリキュラムに職業的な体験的学習を統合し自主的な学習を促すこと

短大教育の内容についても、興味深い結果が得られた。卒業生は、短大での「専攻の授業内容」などの充実度を高く評価している。近年の卒業生ほどこうした評価が高く、教育改革の進展を反映するものであろう。これに対して、「専攻学科以外の学習」や「自学自習」についてはあまり充実していなかったと評価されている。授業の出席は1日平均5時間（約3.5コマ）を超え、大学生よりも一日平均1コマ多く授業に出ている。しかし、授業以外の学習は「ほとんどしないもの」が授業期間中36%、長期休暇中47%いる。

短大教育の多様な要素の評価を多変量解析してみると、「学科カリキュラムの体系性」などのアカデミックな要素とともに「授業における実学性の充実」などが総合的に、短大教育の効用に強い影響を持つことがわかった³⁾。つまり、結論の第2として、専門学校をなぞって資格講座や就職講座を導入することは、短大教育改革の本筋ではないということである。職業教育といっても、「職業のための学習」ではなく「職業を通して学ぶ」こと、つまりアカデミックな学習との統合性を実現し、それを自主的に学ばせていくことが、短大固有の可能性を拓くのではないだろうか。

3. 母校への愛校心を高めるうえでの出身専門分野外への進学の有効性

進学者をみると、予想外だったが、ここでも短大の大きな可能性が明らかになった。卒業学科と進学先専門分野との対応関係をもとに、両者が連続的だと思われる「順接進学」、完全な連続ではないが近い領域の「関連進学」、ほとんど直接の関連が想定できない「非順接進学」⁴⁾に分けて

みた。その結果、短大での出身分野とは異なる分野への進学としての「非順接」進学は、人文教養系や工業系で約4割あった。そして注目すべき点は、「再度進路を選ぶとしても母校の短大へ」という母校回帰の比率は、他のどのようなキャリアを辿った者よりも、この「非順接進学」者が高いということである。

すなわち、結論の第3は、短大固有の可能性としての「非順接進学」である。準学士課程である専攻を極めることで、次に異分野の学士課程に編入学・進学した際、特に短大での教育を明確に意識し、肯定的な評価をするのではないだろうか。専門分野を変えて進学・編入学する短大卒業生を例外・異端とみるのではなく、むしろキャリア教育的意義を込めて「短期大学ファースト・ステージ論」の中核として位置づけてみたらどうであろうか。

4. 地域の「戦略的なパートナーシップ」を通して、コミュニティ・カレッジへの脱皮

最後に、短大教育活性化においてもっとも重要なことは、今回のようなアプローチそのものである。今回の調査は、九州地域の近隣の短大が、短大の将来構想を巡って共同で研究し、その発展としての自己点検・評価活動の一環として、調査の企画・実施・分析に全面的に関与している。つまり、学生募集などでは敵味方である短大同士が、協同しながら卒業生を調査し、共通の課題と可能性を探索するというアプローチである。同じ地域での表層レベルでの競争的關係を超え戦略的なパートナーシップを確立することで、今後「日本型のコミュニティ・カレッジ」の輪郭を太く描きだしていけるのではないだろうか。

【注】

- 1) この研究会は、2002年秋から、九州地域の短期大学および高等教育関係者が集まり、内外の短期高等教育に関する研究会、調査、教職員の研修を共同で実施している。現在の幹事校は、近畿大学九州、香蘭女子、佐賀女子、佐賀、精華女子、東海大学福岡、長崎女子、長崎、福岡工業大学（部）である。
- 2) 海外職業訓練協会『海外就業体験が若年者の職業能力開発・キャリア形成に及ぼす影響に関する調査研究委員会報告書』（2006年、近刊）。
- 3) 前掲報告書の第8章、稲永由紀「短大における教育内容と勉学条件」（73 - 82頁）を参照。
- 4) この分類は、短大保育系学科から家政・保健系への編入学・進学など「順接」「非順接」の二分法で論じきれないためである（前掲報告書の第9章、白川佳子「卒業後の進学キャリア」83 - 87頁を参照）。

広報委員会

委員長 森本晴生（東京文化短期大学 理事長・学長）

昨年3月31日に短期大学基準協会（以下「旧協会」という。）が、文部科学大臣の許可を受けて財団法人短期大学基準協会（以下「本協会」という。）となり、委員会制度も変更になりました。その中で広報委員会を設けることは4月に決まりましたが、実際の発足は半年遅れ、10月に8人の委員で第1回の委員会を開き、活動を開始しました。

広報委員会は、本協会の会員校である短期大学の他、非会員短期大学、国公私立大学、関係団体、関係官庁に限らず、広く一般に対する広報に関することを担当します。具体的項目は、本協会の事業に関する資料の刊行、情報の公開、会報の発行、ホームページでの公開などです。最初の具体的な活動としては、本協会の説明パンフレット「財団法人短期大学基準協会の概要」を昨年10月に刊行し、関係方面に配布しました。

会報は、旧協会が発行していた「NEWS LETTER」が平成16年4月の第31号から1年あまりにわたり休止状態になっていたものを引き継ぎ、本協会としての最初の号を第32号として昨年11月に発行し、第33号は本年2月に発行する予定です。内外の学識研究者に執筆いただく巻頭言、本協会関係者による論説、本協会および各委員会の活動状況、会員短期大学の事例紹介などを掲載して、年4回の発行を計画しています。

会報や社報というものは、作る側からは「配布しても読んでもらえないもの」、読む側からは「配布されるけどつまらないもの」と一般に評されています。それを跳ね返すような、面白い会報、表紙を見たらページをめくりたくなる会報を目指して、編集に取り組んでいきます。いろいろな立場の読者に共通して興味のあることを見付けるのは

難しいのですが、少なくともどこかに興味を引く記事のある会報を目指します。会員校からの前向きで具体的な提案や投稿を歓迎いたします。委員会で実りある議論を行い、面白い会報を目指します。

ホームページは、昨年3月に開設された旧協会によるものを引き継ぎ、逐次情報を公開しています。主な構成は、本協会の概要、役員・評議員・各委員会委員の名簿、諸規程、事業計画・事業報告、収支予算書・収支決算書、第三者評価の概要・評価基準・申し込み・研修会、地域総合科学科の適格認定、自己点検・評価および相互評価の推進、短期大学に関わる調査研究、短期大学についての情報収集、刊行物（旧協会刊行のものを含む。）、会員校名簿、入会案内、よくある質問などです。これを業者に外注し、今後に向けて逐次拡充していきます。

一般に公開する情報の他に、限定した受信者への情報提供も行っています。全国に広がる第三者評価の評価員との情報交換をするために、パスワード付きの評価員専用ページを設け、第三者評価のための報告書様式などを提供できるようにしています。

ホームページは、ほとんどが一般に開かれた情報の発信であり、在学生、保護者、受験希望者、関係業者なども閲覧します。会報と同様に、それぞれの立場の方に役立つ、有意義な情報提供を心がけていきます。皆さまからの豊かなご支援をお願いいたします。

基準協会の動き

第三者評価

平成 17 年度

●機関別評価案の通知（内示）

昨年の 12 月 1 日及び 2 日に亘り、機関別評価原案の作成を行う第三者評価委員会分科会を開催しました。当日は、第三者評価委員会の委員が 6 分科会（1 分科会 5 校担当）に分かれ、本年度評価を行った評価チームの責任者から評価の概要説明を受けた後、評価チームがまとめた領域別評価票についての質疑応答を行いました。その後、全体会において意見交換及び調整等を行い、再び分科会に分かれて機関別評価原案を作成いたしました。この原案を基に、第三者評価委員会（12 月 15 日）において機関別評価案が作成され、平成 18 年 1 月 17 日に各評価実施短期大学へ機関別評価案を通知（内示）いたしました。

なお、評価実施短期大学は、通知（内示）された機関別評価案の記載内容について、事実誤認等がある場合、異議の申立てを行うことができます。その場合は、2 月 15 日までに異議申立書を提出することになっています。

●第三者評価審査委員会委員を選出

1 月 19 日の第 5 回理事会において、第三者評価審査委員会の委員として 5 名の委員が選出され、委嘱を行いました。

●今後の予定

3 月の理事会でこの機関別評価案に基づき機関別評価を確定し、結果を評価実施短期大学へ通知するとともに社会等に向けて公表する予定です。

なお、異議申立てがあった場合は、第三者評価審査委員会において審議します。

平成 18 年度

●平成 18 年度第三者評価実施校 ALO 対象説明会を開催しました

昨年 12 月 20 日、東京ガーデンパレスにて「平成 18 年度第三者評価実施校 ALO 対象説明会」を開催し、平成 18 年度に本協会の第三者評価を受ける評価実施校の ALO 並びに学内評価担当者等全国から 47 校 87 名の方が出席されました。当日は、①平成 17 年度評価を終えた評価実施校の ALO から自己点検・評価報告書の作成及び訪問調査に至る経緯についての報告、②第三者評価を受けるにあたっての説明、③平成 18 年度第三者評価実施要領及び自己点検・評価報告書作成マニュアルについての説明などが行われました。

地域総合科学科の適格認定

●新たに 3 学科が承認されました

昨年 11 月 8 日の自己点検・相互評価推進委員会において、地域総合科学科の適格認定について申請のあった岩国短期大学の「キャリアデザイン学科」、京都光華女子大学短期大学部の「ライフデザイン学科」及び敦賀短期大学の「地域総合科学科」について、地域総合科学科と称する学科の視点から適格性を審議した結果、委員会は適格と評価いたしました。

1 月 19 日の第 5 回理事会において 3 学科の適格認定が承認され当該短期大学へ通知しました。

調査研究

●米国高等教育アクレディテーション協議会（CHEA）2006 Annual Conference に出席

平成 18 年 1 月 23 日～ 25 日の 3 日間、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ市で開催された米国高等教育アクレディテーション協議会（CHEA）2006 Annual Conference に、本協会から第三者評価委員会の関口修委員（郡山女子大学短期大学部理事長）、大野博之委員（国際学院埼玉短期大学副理事長・副学長）及び事務局評価研究室の和賀崇研究員を派遣し、評価の在り方、方法等についての調査研究を行いました。

情報収集

●在学生調査等

昨年 12 月 22 日付で会員校に依頼しました、平成 17 年度会員短期大学の在学生数に関する調査及び各種資料につきましては、早速、ご協力いただきありがとうございました。まだ、回答されていない会員校は回答をお願いします。

組織

●理事及び委員

本協会の理事及び調査研究委員会委員の浅井幹夫氏（元浅井学園大学短期大学部理事長・学長）から、昨年 12 月 5 日付けで理事及び委員会委員の辞任届が提出され、1 月 19 日の第 5 回理事会において辞任が承認されました。

編集後記

広報委員会が活動を初めて、昨年 11 月に NEWS LETTER 第 32 号を出し、今年になって第 33 号をお届けする運びとなりました。ようやく広報活動も軌道に乗ってきたようです。

本年度から始まった本協会の第三者評価は、機関別評価案が評価を実施した短期大学に内示され、それに対する異議申し立てがあれば第三者評価審査委員会が審議が行われ、それを受けて 3 月の理事会で「機関別評価」が確定され、評価実施校に通知されるとともに、社会に公表される運びとなりました。一方で、来年度の第三者評価は、昨年 12 月に平成 18 年度評価実施校 ALO 対象説明会が開催され、今年の経緯や来年度の実施要領を説明するなど、具体的に動き出しています。

また、第三者評価の在り方や方法などの研究も進められ、1 月にはアメリカ高等教育アクレディテーション協議会の年會に委員と研究員を派遣しました。外国ではアメリカだけが伝統的に第三者評価をしているので、日本の実態と比較して、好ましい方向を探ろうとしています。

このほかに、地域総合科学科の適格認定が短期大学 3 校に対して行われました。短期大学の将来構想を決める材料として、九州地区の 8 短期大学で卒業後 1・3・7 年目の卒業生を対象とした調査が行われ、報告書が出ました。回収率は 17.5% ですが、短期大学で受けた教育に対する卒業生からの評価によって、本協会が行う第三者評価とは別の角度から短期大学の姿が見えてきました。

この冬は、各地で記録的な大雪に見舞われました。皆さまの地域ではいかがでしたでしょうか？やがて入学試験を終えて、新年度を迎えます。会員各校の新たな展開をお祈りいたします。

(PHM)

編集・発行

財団法人 短期大学基準協会広報委員会

〒 102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11 第 2 星光ビル 6 階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail : kijunkyo@tankikyo.jp

URL : //www.tankikyo.jp/